

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※ 事業者 点 数	営業所 点数
一般貨物	令和7年5月9日	東北開発運輸株式会社 (法人番号 9110001011448) 代表者 酒井正博	新潟県阿賀野市寺 社甲423番地1	本社営業所	新潟県阿賀野市寺 社甲423番地1	輸送施設の使用停止 (10日車)及び文書警 告	貨物自動車運送事業法 第17条第4項	令和6年2月21日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)運転者等台帳の記載不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第9条の5第1項)、(2)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)	1	1
一般貨物	令和7年5月14日	スターライン株式会社(法 人番号6180301020962) 代表者工藤政義	愛知県みよし市福谷 町西道上60番地7	長野支店	長野県長野市篠ノ 井横田字金山688- 1	輸送施設の使用停止 (30日車)及び文書警 告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項及び同条第 4項	令和3年9月28日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(3)点呼の記録違反(安全規則第7条第5項)、(4)運転者台帳の記載不備(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反一部不適切(安全規則第10条第1項)、(6)運転者に対する指導監督に係る記録の記載不備(安全規則第10条第1項)	3	3

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。